

1. 評価結果概要票

【評価実施概要】

事業所番号	4075600090		
法人名	有限会社 三益		
事業所名	グループホーム 田苑		
所在地	福岡県宮若市福丸247-1		
	(電話・ファックス)	0949-52-0625	

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成 19年 7月 24日	評価確定日	平成19年 8月 13日

【情報提供項目より平成 19 年 7 月 11 日

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	人
職員数	9 人	常勤 3 人, 非常勤 6 人, 常勤換算 7 人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋		
	階建ての	階 ～	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円
敷 金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 100,000円 無	有りの場合 償却の有無	無 退去時返却
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	一日当たり 1,100円		

(4)利用者の概要 7月 11日 現在

登録人数	9名	男性 0名	女性 9名
要介護1	2名	要介護2	3名
要介護3	1名	要介護4	2名
要介護5	1名	要支援2	
年齢	平均 87.8 歳	最低 80歳	最高 93歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	有吉病院	吉成歯科医院	福岡聖恵病院
---------	------	--------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム田苑は、街の中心地の住宅街に位置した木造平屋の一ユニットのグループホームである。通学路に面した広い庭やホーム周囲には入居者やボランティアの方が丹精こめた季節の花や何種類もの野菜が育ちて、どの居室からもホームの名前そのまま緑の田園が広がって見える。施設長は認知症の親の介護をした経験を活かし、4年前にホームを開設しているが、「穏やかな時の流れの中で人としての尊厳を持った生活」を共に過ごすとの理念を具現化するために、毎月外部から講師を招き認知症、感染症、接遇について等あらゆるジャンルにわたっての学習会を開催したり、地域のグループホーム協議会の研修にも参加し、ケアの向上に努めている。ホームで開催する学習会参加を地域に方々に呼びかけたり、ボランティア等の来所も多いが、さらに地域との交流を深めたいと本年度より自治会に加入している。そして、早々に立ち上げた運営推進会議や家族会での意見をホームの運営に反映しながら、地域密着型サービスに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価から改善シートを作成し、地域の自治会への加入や運営推進会議に於ける会議録を整備し、全職員に内容を周知している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	外部評価の意義を理解して前回の外部評価の改善点を話し合い、自己評価に向け取り組んでいる。
	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
重点項目③	2ヶ月に一回運営推進会議が開催され、適切なメンバーの参加がある。会議ではホームの現状、外部評価結果の内容や推進委員の意見・助言を職員と共有しながら、サービス改善に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
重点項目④	玄関に苦情・意見箱の設置があり、重要事項説明書等にも行政機関や事業所内の苦情・意見相談窓口を記載している。家族会の設置があり、運営推進会議に於いても家族の意見が取り上げられホームの運営に活かされている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	毎月講師を招きホーム内で開催する勉強会に地域の人たちにも参加して貰ったり、地域の行事で盆踊りやお祭り等の参加はしていたが、今年度自治会に加入した事により地域の詳しい行事・催しの情報が得られるようになった。ホームとしても老人会等の行事には積極的に参加して地域の中での暮らしの楽しさを感じて貰える様に地域向けの「ホームたより」を試作している。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	重要事項説明書等に運営理念を明記し、利用者・家族・訪問者が見やすいように玄関に掲示して。職員も理念を自分の言葉で語れる	○	地域密着型サービスの理解はあるので、重要事項説明書やホームの基本理念に地域密着型サービスの理念である「家庭的な環境と地域住民との交流の下で……」を謳っていただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り、毎週のミーティングや月一回の勉強会でホームの基本5項目の実践に向けての話し合いや勉強会をしている。職員は出勤して来た時は必ず読むようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	これまでも地域の盆踊り、祭りみこし、獅子祈禱祭など参加したり、ホームでの行事参加を声かけしているが、平成19年度から自治会に加入して本格的に地域の行事への参加を計画している。庭には多種類の花が植えてあり、玄関の中にある月下美人(サボテン)は近所の話題にもなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義を理解して前回の外部評価の改善点を話し合い、今後の自己評価に向け取り組んでいる。前回の評価から改善シートを作成し、地域の自治会への加入や運営推進会議に於ける会議録を整備し、全職員に周知している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回運営推進会議が開催され、適切なメンバーの参加がある。会議ではホームの現状、外部評価結果の内容や推進委員の意見・助言を職員と共有しながら、サービス改善に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者と介護認定や更新等書類を提出する時、話をしたり意見を求めたりしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	施設長や職員は入会しているグループ・ホーム協議会開催の地域権利擁護事業や成年後見制度についての研修会に参加している。パンフレットを整備し、過去入居者で必要と思われる方二名に詳しい資料にて説明している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時を利用して、必ず介護記録を見ていただき日ごろの暮らし振りを話している。金銭出納帳を整備し報告すると共に、月一回は確認印又はサインを貰っている。「田苑新聞」を定期的に発行し家族に配布している。協力医療機関やかかりつけ医への受診結果は、異常がある時は勿論その都度報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情・意見箱の設置があり、重要事項説明書等にも行政機関や事業所内の苦情・意見相談窓口を記載している。家族会の設置があり、運営推進会議に於いても家族の意見が取り上げられ、ホームの運営に活かされている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員のシフトでの組み合わせに配慮し、入居者が常に職員と馴染みの関係作りができるようにしている。又職員の離職を最小限にする為にも、職員の希望に沿った勤務表を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用は特に基準はなく、雇用契約書を取り交わし、サービス規程、就業規則が整備されている。和室が職員の休息の場として確保されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	管理者は職員に対して入居者に対する人権の尊重やプライバシーについて話す事はあるが、人権教育の研修に参加していない。人権教育・啓発活動のパンフレットの整備や身体拘束・虐待防止マニュアルがない。	○	年一回以上は、人権研修の参加や人権教育・啓発活動について行政等が発行するパンフレットを利用した内部研修をお願いしたい。また、身体拘束・虐待防止マニュアルの作成や整備が望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に沿って地域のグループ・ホーム協議会の研修に参加したり、毎月一回講師を招いて勉強会を行っている。研修内容は全職員に伝達されている。又、毎月来ていただいている講師に職員の悩みにも対応してもらっている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループ・ホーム協議会に加入して研修会に参加したり、他のグループ・ホームが行う勉強会等にも参加し、交流や意見交換をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	介護支援専門員よりの情報を得て入居希望者、家族と面接して入居となることもあるが、家族も一緒に体験入居していただき、ホームの雰囲気を感じてもらい馴染みの関係作りをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者に畑仕事やホーム内のサボテンの世話など教えてもらい、野菜の収穫や花が咲いた時共に喜び合っているが、入居者の職歴や生活暦等の情報がすくない。	○	職員が一方的に支援するのではなく、共に暮らし、学び、支え合う関係作りのためにも、常に意向を聞いたり、利用者の生活暦職歴等のアセスメントが望まれる。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の一日の経時計画の作成及び記録は在るが、入居者の思いや意向の記載がない。	○	利用者毎に生活暦、職歴をアセスメントし、一人ひとりの思いや意向を把握し、本人の視点にたった週間サービス計画書の作成が望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	居宅サービス計画書第一表に利用者及び家族の介護に対する意向の記載があり、本人、家族、職員等で話し合い介護計画が作成されているが、生活暦や職歴の情報をアセスメントして、より個別的な介護計画にする予定である。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングをして定期的に、又は利用者の状況に応じて介護計画を見直している。介護計画作成にあたり本人、家族、職員、かかりつけ医の意見を得ている。見直した計画を家族に説明後、確認印を貰っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関やかかりつけ医の受診等は、家族の要望に応じて自主サービスで柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月一回、定期的にかかりつけ医への受診を支援している。受診時における主治医や協力医からの指示や情報は、業務日誌、個別介護日誌に記載し、その都度家族に報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の対応の指針を作成し、説明後意志確認書を取り交わしている。利用者が重度化した場合や終末期の在り方について家族、主治医、看護師と相談しながら全職員で方針の共有をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護や人権尊重については、グループ・ホーム協議会のブロック研修に参加したり、毎月実施しているホーム内研修会で研修している。職員は穏やかな声かけをしているが個人情報の保護に関する規定や個人情報の利用目的を明記した書面の整備がない。	○	個人情報の保護に関する規定や利用目的を明記した書面を整備し、利用者及び家族に説明し配布して事業所内に掲示する事が望まれる。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の業務に利用者を合わせることがないように、利用者には日常的に意向を聞き、利用者のペースに合わせた支援を心がけている。訪問した日も昼食後に琵琶の演奏をホームでしていただいた時のビデオを見せて頂いたが、入居者の中には手を叩き歌っている方がいらっしやった。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備段階で、苑で取れた豆の皮むきを一緒にしたりして食事を楽しむ事の支援をしている。職員も同じテーブルで同じ物を見守りをしながら食べている。利用者は食事が終わると、ランチマットの片付け等出来る事をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に合わせその日の体調を見て入浴して貰い、拒否者には声かけする職員を変えたり、仲の良い利用者に声をかけて貰ったりしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	観葉植物の水遣りをしたり、畑の草取りをしたり、みんなで歌ったりと出来る事の支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	家族向けの「田苑新聞」に年間計画を載せて、家族にも知らせている。日常的には苑内の散歩や農園での収穫や洋服の買い物等の支援が出来ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施設長、職員は日中鍵をかけないで過ごす支援として、センサーを付けている。、職員の見守りや近隣や市役所支所、警察署、消防署等に協力を依頼している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	二年前に一度避難訓練をしたきりなので消防署に依頼して九月に実施予定である。非常災害マニュアルがなく消火器はあるが備蓄が無い。	○	非常災害マニュアルの整備をお願いしたい。非難訓練実施においては、ボランティアの協力が得られるとの事なので是非ボランティアや地域の協力の下で、実施する事が望まれる。備蓄についても検討をお願いしたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者毎に食事量、水分摂取量を把握したり、咀嚼、嚥下状態に応じて、食べ易い工夫している。透析を週三回している利用者には主治医の指示の下でカリウムや水分量を管理している。体重測定は毎月初めに実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は利用者が大切に面倒を見ている大きな月下美人の鉢をはじめ季節の花があり、入居者や家族、訪問者の目を楽しませている。入居者が座って靴が履けるように、木のベンチがある。台所に立てば全居室が見渡せ、居間、食堂とステージとしても利用できる上がり座敷があり、明るく広い空間となっている。廊下は天窓があり自然な光を取り入れて居心地の良い空間を作っている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはホームが用意したベットもあるが、利用者が使い慣れたベットも置いてある。箆笥や馴染みの日用品があり、またご主人の位牌を置いている利用者があり、それぞれ個性的な居室となっている。		